

【藤枝市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	10,900	10,760	10,600	10,500	10,400
② 予備機を含む整備上限台数	12,535	12,374	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)		10,760			
④ ③のうち基金事業によるもの		10,760			
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	101.5%	102.5%	103.5%
⑥ 予備機整備台数		1,602			
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの		1,602			
⑧ 予備機整備率	#DIV/0!	14.9%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に導入した端末を更新するため、令和7年度に新端末の調達・設定を行い、令和8年4月から運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:11,033台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :0台

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :10,033台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 :0台

その他(学校パソコン室等への配置、予備機としての利用) :1,000台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

「公共施設や福祉施設など地域で再利用」「その他」の台数を増やすことができるよう、令和7年度中に調査等を行う。